

# 労働者派遣をとりまく現状と課題について

## 現状と課題

### ○特定労働者派遣事業の抱える問題

- ・事業者の中には悪質な者も存在  
(例) 許可要件を満たせないため、特定労働者派遣事業と偽り、一般労働者派遣事業を実施

### ○雇用の不安定性

- ・派遣期間の上限で雇い止めになるケースも多く、雇用の継続が保証されない

### ○わかりにくい期間制限

- ・26業務かどうかで期間制限が異なる現行制度(26業務には期間制限なし)はわかりにくく、現場が混乱

### ○派遣労働者の多様な働き方へのニーズ

- ・正社員として働きたい : 43.2%
- ・派遣として働きたい : 43.1%
- (出典) 「派遣労働者実態調査」H24 厚生労働省

## 改正法案による対応

### ○業界の健全化

- ・全ての労働者派遣事業を許可制に(許可の取消が可能に)
- ・キャリア形成支援制度を持つことを許可要件に追加

### ○雇用安定措置の義務化

- ・派遣先への直接雇用の依頼
- ・新たな派遣先の提供
- ・派遣元での無期雇用 等

### ○個人単位及び事業所単位の期間制限に

- ・期間制限がわかりやすくなる
- ・同じ人の同じ課への派遣は3年を上限
- ・課を変えても、派遣先事業所全体の派遣労働者について3年の上限(延長には、過半数組合等のチェックが必要)

### ○正社員への道を開く

- ・正社員になるためのキャリアアップ(計画的な教育訓練/キャリアコンサルティング)
- ・正社員募集に関する情報提供

### ○派遣を希望する者の待遇の改善

- ・賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用の面について、均衡待遇の強化